

道路運送法第79条の3に規定する市町村運営有償運送

(豊能町在宅高齢者等外出支援事業)の登録更新について

1 事業の目的・概要

本町では、自力で外出することが困難な高齢者や身体障害者、いわゆる「移動制約者」の医療機関・公共施設・買い物等での外出の際の移動手段について、町内のタクシー、バス等の公共交通機関のみでは十分な輸送環境にないため、町が主体となった輸送サービスを提供する必要があります。

そのため平成15年度から外出が困難な高齢者及び身体障害者に対し、介護予防、健康づくり、生きがいづくりを推進する観点から外出支援を行ない、生活圏の拡大を図ることを目的に、会員制で実施し、住民相互扶助の観点から、平成15年4月～平成24年5月まで「特定非営利活動法人ワークインとよの」、平成24年6月より「NPO法人のせ田里伊能」に運營業務の委託を行い、運行協力員として登録した送迎ボランティアによって、送迎を希望する会員の外出を支援しています。

また、事業をより効果的に行うために、送迎ボランティアによる送迎のほか、町の委託を受けたタクシー会社を利用することも可能としています。

2 利用対象者

町内に住所を有し、かつ現に在宅で居住している者で次の各号のいずれかに該当する一般の交通機関や自家用自動車での外出が困難な者。

- (1) 介護保険法に規定する要支援または要介護の認定を受けている者
- (2) 身体障害者手帳を有する重度の視覚障害者、脳性まひ者等全身性障害者、療育手帳を有する重度の知的障害者または精神障害者保健福祉手帳の1級の交付を受けている者(児)

3 運行車両(町所有車両)

	車両種別	福祉装備	損害賠償措置(自動車保険)	
			対人	対物
1	軽自動車 2台 (車種:ダイハツ・アトレー)	リアシートリフト式	無制限	無制限

4 運行内容

- (1) 事業内容…医療機関、公共施設、その他場所への送迎。
- (2) 運行範囲…概ね片道30分以内の町内および池田市・箕面市・川西市の各市立病院。
- (3) 運行日…月曜～土曜日(日・祝日、12月31日～1月4日までを除く)
- (4) 運行時間…午前8時～午後6時
- (5) 利用回数…1ヶ月あたり4枚を限度に利用券を発行

1 豊能町における移動制約者の現状

資料 2

平成26年3月31日現在

項 目		実績	備考
1. 豊能町の状況		町全体人口	21,656
		高齢者人口	7,412
		高齢化率(%)	34.2
2. 移動制約者 (合計:2,132名) 介護(計) 1,158 障害(計) 974	介護保険認定者	介護1	214
		介護2	190
		介護3	123
		介護4	135
		介護5	109
		支援1	203
		支援2	184
		身体障害	肢体不自由
	視覚障害		44
	聴覚・平衡機能障害		65
	内部障害		206
	知的障害	重度	41
		中度	15
		軽度	34
精神障害	1級	16	
	2級	91	
	3級	13	
3. 外出支援利用者 (合計:272名) 介護(計) 267 障害(計) 5	介 護	介護1	68
		介護2	37
		介護3	12
		介護4	8
		介護5	3
		要支援1	90
		要支援2	49
		登録者率(%)	23.1
		「おでかけくん」利用回数	2,919
		タクシー利用回数	2,038
	総利用回数	4,957	
	「おでかけくん」利用率(%)	58.9	
	身体障害	肢体不自由	3
		視覚障害	1
		聴覚・平衡機能障害	0
		内部障害	0
	知的障害	重度	0
中度		0	
軽度		0	
精神障害	1級	1	
	2級	0	
	3級	0	
	登録者率(%)	0.5	
	「おでかけくん」利用回数	39	
	タクシー利用回数	3	
	総利用回数	42	
	「おでかけくん」利用率(%)	92.9	

2 「おでかけくん」稼働実績(平成25年度)

	利用可能日数	実稼働日数	稼働率(%)	利用回数	回数/日
平成25年度	294	293	99.7	2,958	10.09

3 「おでかけくん」利用地域状況内訳(平成25年度)

	町内	町外	合計
平成25年度	1,804(60.9%)	1,154(39.1%)	2,958

4 タクシー別利用状況(平成25年度)

平成25年度	合計
京都タクシー	1,718(84.1%)
阪急タクシー	42(2.1%)
日の丸ハイヤー	36(1.7%)
森川軽福祉	111(5.4%)
(合)つばめ興産	134(6.7%)
合計	2,041

5 豊能町における公共交通機関の概要(平成26年9月現在)

種別	事業者名	軌道・路線・車両数等	
一般事業者	鉄道	能勢電鉄(株)	1軌道
	路線バス	阪急バス(株)	5路線(ノンステップバス有)
	タクシー	京都タクシー	5台(一般セダン型)
		(合)つばめ興産	3台(福祉大型)、1台(福祉中型) 介助資格者1名
		森川軽福祉タクシー	1台(福祉軽)
		ゆーとくろす合同会社	1台(福祉軽)介助資格者2名
		ときわ介護タクシー	1台(福祉軽)介助資格者1名
豊能町	デマンドタクシー	京都タクシー	1路線(東地区)
	東西巡回バス	阪急バス(株)	1路線

タクシー運賃の「2分の1」早見表

資料

【距離制運賃】

「大阪府福祉有償運送ホームページ」より

小型車		
kmまで	タクシーの上 限運賃	タクシー運賃 の2分の1
2	640	320
2.305	720	360
2.61	800	400
2.915	880	440
3.22	960	480
3.525	1040	520
3.83	1120	560
4.135	1200	600
4.44	1280	640
4.745	1360	680
5.05	1440	720
5.355	1520	760
5.66	1600	800
5.965	1680	840
6.27	1760	880
6.575	1840	920
6.88	1920	960
7.185	2000	1000
7.49	2080	1040
7.795	2160	1080
8.1	2240	1120

中型車		
kmまで	タクシーの上 限運賃	タクシー運賃 の2分の1
2	660	330
2.273	740	370
2.546	820	410
2.819	900	450
3.092	980	490
3.365	1060	530
3.638	1140	570
3.911	1220	610
4.184	1300	650
4.457	1380	690
4.73	1460	730
5.003	1540	770
5.276	1620	810
5.549	1700	850
5.822	1780	890
6.095	1860	930
6.368	1940	970
6.641	2020	1010
6.914	2100	1050
7.187	2180	1090
7.46	2260	1130
7.733	2340	1170
8.006	2420	1210

大型車		
kmまで	タクシーの上 限運賃	タクシー運賃 の2分の1
2	680	340
2.235	760	380
2.47	840	420
2.705	920	460
2.94	1000	500
3.175	1080	540
3.41	1160	580
3.645	1240	620
3.88	1320	660
4.115	1400	700
4.35	1480	740
4.585	1560	780
4.82	1640	820
5.055	1720	860
5.29	1800	900
5.525	1880	940
5.76	1960	980
5.995	2040	1020
6.23	2120	1060
6.465	2200	1100
6.7	2280	1140
6.935	2360	1180
7.17	2440	1220
7.405	2520	1260
7.64	2600	1300
7.875	2680	1340
8.11	2760	1380

【時間制運賃】

小型車		
分まで	タクシーの上 限運賃	タクシー運賃 の2分の1
30	2090	1045
40	4180	2090
50	4180	2090
60	4180	2090
70	6270	3135
80	6270	3135
90	6270	3135
100	8360	4180
110	8360	4180
120	8360	4180
130	10450	5225
140	10450	5225
150	10450	5225
160	12540	6270
170	12540	6270
180	12540	6270

中型車		
分まで	タクシーの上 限運賃	タクシー運賃 の2分の1
30	2450	1225
40	4900	2450
50	4900	2450
60	4900	2450
70	7350	3675
80	7350	3675
90	7350	3675
100	9800	4900
110	9800	4900
120	9800	4900
130	12250	6125
140	12250	6125
150	12250	6125
160	14700	7350
170	14700	7350
180	14700	7350

大型車		
分まで	タクシーの上 限運賃	タクシー運賃 の2分の1
30	2750	1375
40	5500	2750
50	5500	2750
60	5500	2750
70	8250	4125
80	8250	4125
90	8250	4125
100	11000	5500
110	11000	5500
120	11000	5500
130	13750	6875
140	13750	6875
150	13750	6875
160	16500	8250
170	16500	8250
180	16500	8250

●この早見表は、申請事業者が料金設定を行う際の「参考」のために作成したものです。

●あくまでも目安ですので、実際の料金設定の際には、この表をそのまま料金表として適応するのではなく、採算性や料金算定の方法、利用者へのわかりやすさ等について、事業者で十分に検討してください。

大阪府内タクシー運賃の概要

(平成 18 年 11 月 16 日現在)

車種	距離制運賃			時間制運賃
	初乗運賃(2.0km)	加算運賃	時間距離併用制運賃	30分までごとに
特定大型	710円	212m 80円	1分20秒 80円	3060円
大型	680円	235m 80円	1分25秒 80円	2750円
中型	660円	273m 80円	1分40秒 80円	2450円
小型	640円	305m 80円	1分50秒 80円	2090円

※時間距離併用制運賃：時速 10km 以下で走行した場合に、要した時間を加算距離に換算して距離制メーターに併算する

＜タクシーの車種区分＞

車種区分	自動車の大きさ等
特定大型	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車及び小型自動車のうち乗車定員7名以上のもの。ただし、運行時に寝台又は車椅子を固定することが出来る装置を有する自動車を除く。
大型	道路運送車両法施行規則第2条に定める普通自動車のうち自動車の排気量が2.0ℓを超えるもので乗車定員6名以下のもの、又は、運行時に寝台又は車椅子を固定することの出来る装置を有する自動車(寝台専用車を除く)であって乗車定員7名以上のもの。
中型	道路運送車両法施行規則第2条に定める小型自動車のうち自動車の長さが4.6m 以上で乗車定員6名以下のもの、同条に定める普通自動車のうち自動車の排気量が2.0ℓ以下(排気量が2.0ℓを超える同一車種、同一諸元のディーゼル車を含む。)で乗車定員6名以下のもの、又は、運行時に寝台又は車椅子を固定することの出来る装置を有する自動車(寝台専用車を除く)であって乗車定員6名以下のもの。
小型	道路運送車両法施行規則第2条に定める小型自動車のうち自動車の長さが4.6m 未満で乗車定員5名以下のもの、かつ運行時に寝台又は車椅子を固定することの出来る装置を有しない自動車、又は、同条に定める軽自動車(ケア輸送サービスに限る)。

(注)特殊なバンパーを装置されている自動車は、標準バンパーを装置した自動車の長さとする。